

さっぽろ糖尿病・甲状腺クリニック（本院） 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～ 12 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保に係る制度の労働者に対する周知や情報提供及び相談体制の整備、配偶者が流産死産した労働者が休暇を取得しやすい環境の整備等の実施

- 令和 7 年 6 月 ～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 7 年 9 月 ～ 調査結果をもとに、情報提供資料の作成
- 令和 8 年 1 月 ～ 提供資料の該当者への配布開始
- 令和 8 年 4 月 ～ 育児休業取得者への聞き取り調査を行い資料に反映

目標：年次有給休暇の取得率を上昇させる。

- 令和 7 年 6 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 7 年 9 月～ 計画的な取得に向けて各部門の管理者・シフト担当者に通知を行う
- 令和 8 年 4 月～ 各部署において年次有給休暇の取得率の確認を行う